

COPDの周知啓発等の適切な対応を求める意見書

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、主としてたばこ等に含まれる有害物質によって気管支・肺がダメージを受け、呼吸しにくくなる病気であり、「肺の生活習慣病」とも言われている。

COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階において禁煙を含む治療を開始することで進行を遅らせ、急激な悪化を予防することが大切になる。また、COPD患者の9割以上が喫煙によるものと言われており、禁煙対策や受動喫煙の防止につなげる取組も重要である。

日本COPD疫学研究の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされている。しかしながら、厚生労働省等のデータによると、実際に治療を受けているのは約36万2,000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中において、COPDに関する知識の普及啓発及び禁煙対策等の更なる取組の強化が必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について特段の対応を求める。

記

- 1 COPDに対する情報や知識の普及啓発及び禁煙について、かかりつけ医等の豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育及び研修を推進すること。
- 2 COPDの症状等を紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシートの作成・配布など、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年12月17日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 宛て